

リフォームで、国交省の補助を受けるには？

今、住宅のリフォーム工事に「断熱と耐震」改修を加えると
国交省から補助金が**最大200万円**受けられます。

お住まいのリフォームに、
このチャンスを是非、有効活用して下さい。

1. 国交省の補助金とはどんなものですか？

国交省は長期優良住宅先導事業という政策を実施しています

○国交省の長期優良住宅先導事業とは

長期優良住宅先導事業は、「いいものをつくってきちんと手入れして長く大切に使う」というストック社会のあり方について、具体的内容を広く国民に提示し、技術の進展に資するとともに普及啓発を図ることを目的としています。

この観点から、先導的な材料、技術、システムが導入されるものであって、住宅の長寿化に向けた普及啓発に寄与する**事業の提案を、国が公募によって募り、優れた提案に対して、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。**(一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会) ページより



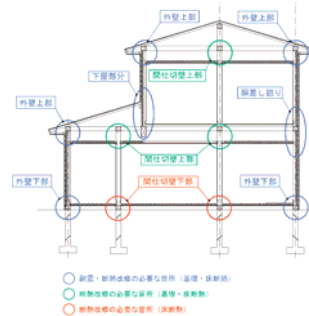
2. 新住協の「断熱耐震同時改修プロジェクト」とはどんな内容ですか？

新住協の断熱耐震同時改修プロジェクトとは

新住協は室蘭工業大学鎌田紀彦教授を指導者として、高断熱高気密住宅を開発推進してきた技術研究団体です。近年、それまでの研究成果を生かして既存住宅の断熱改修技法を構築しました。

それは、既存住宅の断熱材が効かない根本的な原因である壁内構造(壁内の上下端が外気に通じている)を気流止めを施工することで改良するものですが、この一連の工程の流れの中で、耐震性を高める工事も可能にしました。つまり断熱耐震同時改修工法です。

この方法は、**室蘭工業大学鎌田研究室で開発提案され、その後、北海道立北方建築総合研究所との共同研究で構築されました。この断熱改修のしくみは、工事が容易な割に、効果がきわめて大きい工法という評価を受けています。**



最近、屋根や壁を直す家をよく見かけますよね。

実は、そのタイミングが「断熱耐震同時改修」にベストです。

断熱材は壁の中、耐震の要も柱や土台、屋根壁を直すとき、それらが表れるから工事しやすいというわけです。

それにはちゃんとした技術が必要ですが、それがこのプロジェクトです。



3. 工事や補助金を受ける条件を教えてください。

(1)工事条件

- ①工事は、家全体のリフォームでなければなりません。トイレやリビングだけ、など部分的なリフォームは対象になりません。
- ②家全体で「断熱性能=次世代省エネ基準」、(Ⅲ地域はQ値2.1W/m²K以上)耐震性能が「一般診断法評点1.0以上」という性能になります。
- ③基礎のコンクリートに鉄筋が入っていない場合は、基礎の補強工事が必要です。現況診断して鉄筋の有無を調べることができます。
- ④増築や減築も対象になります。
- ⑤対象住宅は在来木造住宅です。鉄骨及びコンクリート住宅、ツーバイフォー住宅は対象から外れます。
- ⑥その他、特別な場合は対象外になることがあります。



(2)補助金の額と受領

- ①補助金額は全体工事金額の1/3が対象で、上限200万円です。
- ②エアコンやカーテンなど一部対象外工事があります。
- ③補助金は、24年3月末または25年3月末に交付されます。工事完了日に条件があります。*詳しくは事務局にお尋ねください。
- ④今年度交付の書類提出日以降の工事で、補助対象物件は24年度の交付になります。

(3)工事期間

- ①リフォーム工事は、24年3月末までに着工した物件が対象内です。
- ②工事期間は、24年4月以降にかかっても構いませんが、早期竣工が望まれます。
- ③但し、全体の数量に限度があります。(全国で100戸)、途中で完了した場合は、その時点で補助事業は終了されます。



(4)申込方法

- ①補助を受ける工事業者は、新住協の会員工務店でなければなりません。

4. その他の留意点

問い合わせ・ご相談

電話 022-781-1371

メール npo. aizawa@shinjukyo. gmail. com

先ず、補助対象になるかどうかの現況診断が大切です
ご相談下さい